

大東市立自転車駐車場 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】住道駅中央自動車・自転車駐車場、住道駅前自動二輪車等駐車場

【指定管理者名】ミディ総合管理株式会社

【評価対象年度】令和 3 年度

【施設所管課名】都市整備部 都市政策室 交通政策課

運營業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務について評価

令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、外出控えが続く中、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を講じながら、施設の閉鎖を行うことなく、利用状況に不足のない人員配置や指導員を配置し、協定書・仕様書に基づく施設運営を行っていました。また、コロナウイルス感染症の影響による収入減少に伴う納入金の見直しについて減額協定を締結し、適正に管理運営を行っていたことは評価できます。

利用者満足度について評価

レインコート販売など様々な自主事業を行い、自社 H P での利用案内など利用者のニーズに合わせた提案を実施しており、令和 3 年 6 月には災害に備えた無料 Wi-Fi スポットを設置。11 月には電動アシスト自転車のバッテリー充電サービスを開始するなど利用者の満足度を高める工夫を続けていることは評価できます。

住道駅中央の原付バイク用ラックを、市と調整を行い、令和 2 年度に撤去し、利用者のニーズも踏まえゾーン制に変更し、待機者の減少化を図るなど、柔軟に対応し利用者満足度の向上を図っていることは評価できます。原付定期の稼働率は令和 2 年度 98.3%令和 3 年度 106%となり、7 ポイント増加しています。

令和 4 年 2 月に実施したアンケートではお客様から収集した意見について、情報共有を行い、利用者にも結果報告し、改善策を議論後、即時実践している点が評価できます。

収支状況について評価

前年と比べ住道駅中央では定期利用・一時利用いずれも回復傾向にあるものの、コロナ禍前と比べると回復には至っていない。利用料金収入が令和元年度と比べ両施設合計で約 2,190 万円の減収となっています。前年と比べると約 300 万円の増収となっています。

協定変更により、納入金を納付して収入から不足する運営経費の 1/2 を納付額から差引くこととなり、納入金の減額を行いましたが、減収分全額の補填とならないことから厳しい運営となっていると考えます。今後、コロナ後の新たな生活様式や社会情勢の変化に対応できるよう効率的な運営をお願いします。

### 総合評価

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、施設を閉鎖することなく 365 日管理運営を行っており、利用状況に不足のない人員配置や指導員の配置を行い、適切な運営を行っています。令和 3 年度には人員配置の削減を提案し、人件費削減を実施するなど、工夫した運営が評価できます。

新型コロナウイルス感染予防対策については、昨年に引き続きマスク及び消毒液の設置、管理員が手袋を着用するなど感染予防対策に取り組み利用者に安心して利用していただいていた点について評価できます。

提案事業で無料 Wi-Fi スポットを設置したことや、電動アシスト自転車の充電サービスを開始するなど、利用者の利便性を向上させています。

- 令和 2 年 1 月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下  
における評価となります。
- コロナ禍における市の対応として  
コロナ禍による外出控えにより利用料金は令和元年度と比較すると約 2190 万円の減収となっており  
回復には至っていませんが、前年度と比較すると約 300 万円の増収となっています。  
施設運営にかかる経費と納入金を合わせて不足する金額については、1 / 2 の額を納入金から差引  
くこととしています。